

ぬまじ憲法9条の会

最高裁判決

- ①旧優生保護法は憲法違反
- ②旧統一教会の献金念書は無効
- ③労災認定に対して事業主の不服申し立てを認めない

3件とも原告の皆さんは、憲法違反を許さない思いでたたかいぬきました。多くの国民の声におされて裁判所も公正な判決を出しました。

①旧優生保護法を巡る国家賠償訴訟で最高裁が国に賠償を命じた。

手術を強制されたとして被害者らが国に損害賠償を求めた5件の訴訟の上告審判決で、最高裁大法廷は7月3日、旧法の規定を憲法違反と判断した上で、国の賠償責任を認めた。

最大の争点だった不法行為から20年で損害賠償請求権が消滅する「除斥期間」を適用せず5件の訴訟全てで被害者側勝訴とした。

この判決を受けて、岸田首相は不法行為から20年で損害賠償請求権が消える「除斥期間」の主張を撤回するとし、手術を受けた本人だけでなく配偶者も補償の対象とすることを明らかにした。

②旧統一教会の献金念書は無効。教団勝訴の二審判決を破棄
世界平和統一家庭連合（

222号
2024年
8月1日発行
事務局
神田健夫
055-921-7755

旧統一教会）側の違法な勧誘で献金被害に遭ったとして、元信者の遺族が教団側に約6500万円の損害賠償を求めた訴訟で、最高裁第1小法廷は、元信者が署名押印した「返金や賠償を求めない」との念書を「無効」と判断した。

上告審では念書の有効性と信者による献金勧誘の違法性の2点が争われた。判決は念書について、元信者が教団の心理的な影響の下にあり、半年後には認知症と診断された点を踏まえ「冷静な判断が困難な状態だった」と指摘。公序良俗に反し無効とした。

勧誘行為を巡っては、献金総額が1億円を超えるなど「態様は異例で生活の維持に無視しがたい影響を及ぼす程度だった」として高裁での検討を求めた。

③労災認定、事業主は「不服申し立てできない」最高裁が初判断

労働者の病気やけがを国が労災と認定した際、事業主が不服を申し立てられるかが争われた訴訟の上告審判決で、最高裁は、「不服を申し立てられない」とする初めての判断を示した。「申し立てられる」とした二審・東京高裁判決を破棄し、国側の逆転勝訴が確定した。

裁判官全員一致の結論。事業主の不服申し立てが認められれば、一度認められた労災が後から取り消されるおそれが生じ、労働者の立場が不安定になる懸念があった。判決で、こうした事態は回避された形だ。

但し、「事業主は保険料増額の取り消しを訴訟で求めることができ、労災と認めた労基署の判断が不当と判断される可能性がある。労基署がそれを避けるため、労災認定に慎重になる恐れは否定できない。国は保険料引き上げについても、事業主の不服申し立てを認めない運用に改めるべきだ」

日本を戦場にするな

戦争させない 憲法壊すな
沼津の会 主催

日時 9月15日(日)

13時30分〜

会場 沼津中央公園
集会・スタンディング

○敵基地攻撃能力の保有は、日本が「戦場」に

○9条改憲許さない

○イスラエルはガザでの「虐殺」をやめよ

○ロシアはウクライナ侵略をやめよ

雨天中止

土曜日・駅頭

スタンディング

場所 JR沼津駅南口

井上靖記念碑前

時間 13時30分〜14時15分

毎週土曜日

プラカードを持って立つても、腰掛けても参加出来ます。

雨天中止

あなたの思いを
行動に

広島・長崎への 原爆投下から79年

日本政府は
「核兵器禁止条約」に
参加を

1945年8月6日
に広島に、8月9日に
長崎に原子爆弾が投下
されて79年目の8月
を迎えました。

ロシアのプーチン大
統領は、ウクライナに
「核兵器使用も辞さな
い」と公言しています。
アメリカのグラハム上
院議員は「イスラエル
は負けるわけにはいか
ない、これは広島と長
崎の究極版だ」と、ガ
ザ地区への核兵器使用
を促しました。

戦争で核兵器が使わ
れる危険性が高まって
います。核使用を許さ
ない国際世論で、核兵
器保有国を包囲しましよ

う。

2021年1月に発
効した国際法「核兵器
禁止条約」は、署名9
3か国・批准70か国
(1月16日現在)と、
着実に参加国が増えて
います。

日本国内でも、政府
に条約への参加を求め
る「意見書」採択は6
83自治体(7月4日
現在)と全自治体の3
8・1%に達し、岩手
県では全ての自治体で
採択されています。

唯一の戦争被爆国で
ある日本が条約に参加
すれば、核のない世界
実現への大きな一歩と
なります。政府に「核
兵器禁止条約」への参
加を強く求めましょう。



鐘をならすつどい

広島に原爆投下時刻に
ご冥福をいります

日時 8月6日(火)

8時15分 集合時間 8時

会場 日本基督教団 沼津

大岡教会 029920347

鐘(ベル)を鳴らす

賛美歌・朗読

賛美歌を歌う

平和の祈り

平和への祈りをしたい方は

どなたでも参加出来ます。

主催 沼津大岡教会

賛同 めまづ憲法9条の会

岡真理 講演会

8月12日(休日)

講演開始 13時

16時30分

会場 三島市民生涯

学習センター3階

講義室

テーマ 「なぜ、ガザ

なのか 21世紀の

ホロコーストと私たち」

講師 岡真理さん

早稲田大学文学学術
院教授

京都大学名誉教授

専門は現代アラブ文学

パレスチナ問題

参加費 500円

高校生以下 無料

2001年頃より一般

向けの講演・学習会など

の講師として各地に出講

している。また、大学内でも

パレスチナや、イスラエルの

研究者、アメリカなどから

ゲストを招き、研究室・大

学院生主催の公開講演

会・シンポジウムなどをたび

たび開催している。学生・

市民による朗読集団「国

境なき朗読者」を主宰、

朗読劇「The Message

from Gaza」がガザ希

望のメッセージ」の構成、

脚本、演出を担当

チケット申込

09050093640 堀

090188228878 浅羽

08088882902 神田

主催 岡真理講演実行委員会

後援 三島市・三島市教育委員会

希望は失われない

先日行われたフラン
スの総選挙では、誰も
が極右の勝利を予測し
ました。けれどそんな
予測は、大きく裏切ら
れることになりました。
大勢の市民が投票に参
加したからです。

そして憎悪と分断を
煽る極右政党を第3位
に転落させました。信
じられない快挙です！

フランスだけではあ
りません。世界的な
「選挙の1年」といわ
れる今年、欧州各国で
は極右政党の躍進が確
実視されていました。
けれど欧州中の市民
が抵抗運動を繰り広げ
た結果、極右政党は多
少議席を増やしたもの
の、中道政党が勢力を
維持したのです。

